

第5章 計画の評価と進行管理

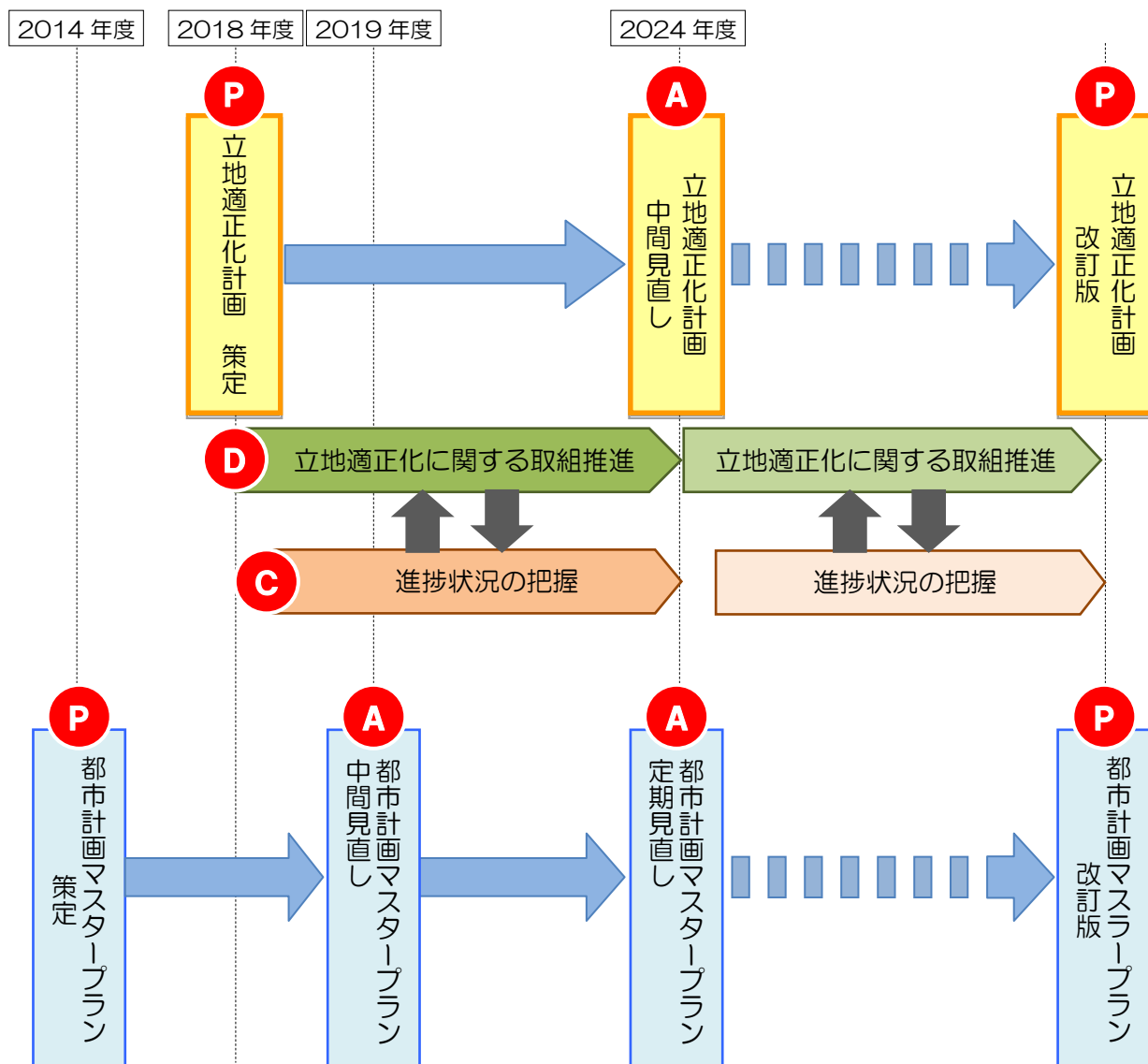
1 計画の評価・見直しの方法

立地適正化計画は、法において概ね5年毎に施策の実施の状況についての調査、分析及び評価を行うよう努めるとされています。本市では、2014年度に都市計画マスタープランを改定し、概ね5年後の中間見直しと10年後の定期見直しを行うものとしています。

立地適正化計画は都市計画マスタープランとの綿密な連動が必要であることから、都市計画マスタープランの進捗管理の仕組みと連携しながら効率的に評価・フォローアップ作業を進め、両計画の適切な改定を図るものとしします。

見直しの時期については、下記のように想定しますが、社会経済状況の変化等により必要に応じて柔軟に対応します。

※年度は予定です。



OPDCA サイクル

事業活動における生産管理や品質管理などの管理事務を円滑に進める手法の一つ。

P :Plan(計画) ⇒ **D** :Do(実行) ⇒ **C** :Check(評価) ⇒ **A** :Act(改善)

の4段階を繰り返すことにより、業務を持続的に改善させる。

2 施策の達成状況に関する指標

立地適正化計画が目指す都市の将来像や都市機能誘導、居住誘導等に係る施策の進捗状況を客観的かつ定量的に把握し、その評価を踏まえた計画や施策の見直し等に資するため、評価指標を定める必要があります。

「第3章 立地適正化に関する方針」で示した「2 立地適正化に計画における基本方針」に基づき、各種施策・事業の推進により持続可能な都市づくりを実現していく際の目標値について、次のように設定します。

立地適正化計画が目指す都市の将来像	郊外部の居住環境の持続 と 魅力ある中心市街地の再生 による、暮らし続けたい・暮らししてみたいまち
基本方針1	郊外部における居住環境の持続を図ります。
指標	居住誘導区域内、5圏域毎（福祉の圏域）の人口密度
基準値	【2010年国勢調査値】 中心●●/ha、東●●人/ha、西●●人/ha、南●●人/ha、北●●人/ha
目標値 ^{※1}	【2040年推計値】 中心●●人/ha、東●●人/ha、西●●人/ha、南●●人/ha、北●●人/ha
目標値の考え方	2040年における、居住誘導区域内5圏域毎の人口密度（推計値）の確保
期待される効果	人口密度が維持されることで、生活利便施設の維持を図ることができます。その指標として、各分野施設の人口カバー率が現状の値を維持することを目指します。
基本方針2	魅力ある中心市街地の再生を図ります。
指標 ^{※3}	都市機能誘導区域における平日昼間（9時～17時）の歩行者通行量
基準値	28,034人 ^{※2} （2017年における主要地点歩行者数の合計値）
目標値	28,034人（基準値を維持）
目標値の考え方	人口減少においても、「次なる茨木」の魅力の向上に資する都市機能の導入などによる中心市街地来訪者数の増加による基準値の維持
期待される効果	平日昼間の歩行者増加の効果として、店舗利用者も増加し、経済活性化につながります。その指標として20●●年における中心市街地内空き店舗解消数を増加させます。

※1：「茨木市人口ビジョン」で示された推計値に準拠

※2：2017年に実施した交通量調査により、① JR 茨木駅、②市民会館、③本通商店街、④阪急茨木市駅の4か所で測定

※3：基本方針2他指標候補

- ・中心市街地における公共空間（中央公園・JR 茨木駅東口デッキ等）の利用件数（中心市街地活性化基本計画の指標（案））
- ・主要両駅利用者数（乗降客数）
- ・昼夜間人口比率
- ・市民ホール利用者数
- ・交流人口
- ・元茨木川緑地における歩行者通行量